

訪問型サービス(独自)定率サービスコード一覧表(A2)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	1176単位		1, 176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割			日割の場合 ÷ 30. 4日	39単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合	2349単位		2, 349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割			日割の場合 ÷ 30. 4日	77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	3727単位		3, 727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割			日割の場合 ÷ 30. 4日	123単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287単位	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス 2 2		(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179単位		179	
A2	2621	訪問型独自サービス 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合	220単位		220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			163単位		163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割				の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割				の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3					(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未算定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割				日割の場合	1単位	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割				の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割				の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3					(二) 所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10 % 減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15 % 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12 % 減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15 % 加算				
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15 % 加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15 % 加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10 % 加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10 % 加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10 % 加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5 % 加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5 % 加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5 % 加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算					200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算					50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) イ			所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) ロ			所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) イ			所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) ロ			所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)			所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)			所定単位数の 170/1000 加算			